

日本と韓国のひとり親家族支援の違いはどこに？なぜ？

○神原 文子（神戸学院大学）

本報告では、日本と韓国におけるひとり親家族の現状をふまえたうえで、行政機関によるひとり親家族支援策の比較、および、民間におけるひとり親家族支援策を比較検討することにより、それぞれのひとり親家族が生きやすくなるために必要な支援策の課題について問題提起したい。

日本では5年ごとに、韓国では3年ごとに、ひとり親世帯を対象とした実態調査が実施されてきた。日本における「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」と韓国における「2015年ひとり親家庭実態調査」の結果によると、共通点が少なくない。ひとり親世帯（母子・父子合わせた）比率は、日本は全世帯の2.5%、韓国は29.9%（ひとり親人数56万人、全世帯数1901万世帯）である。ひとり親のなり方は、日本では、死別9.8%、離婚78.8%、未婚ひとり親7.4%であり、韓国では、死別15.8%、離婚77.1%、未婚など7.1%である。ひとり親の平均年齢は、日本は41.9歳、韓国は43.1歳であり、平均子ども数は、日本は1.5人、韓国は1.6人である。日本の母子世帯の母自身の平均年間収入は243万円（児童のいる世帯の34.3%）、父子世帯の父自身の平均年間収入は420万円（児童のいる世帯の59.3%）、韓国のひとり親世帯の平均年間所得は22.1万円（全世帯の可処分所得の48.7%）である。ひとり親の就業率は、日本の母子世帯81.8%、父子世帯85.4%、韓国のひとり親は87.4%である。

日本でも韓国でも、ひとり親の多くが就労しているにもかかわらず、日本の母親の48.4%、韓国のひとり親の36.7%が非正規職である。そのため、日本と韓国と共通して、ひとり親世帯の多くが低所得である。さらに、日本も韓国も、非同居親から養育費を得ているひとり親世帯は少なく、日本において、養育費を受け取っているのは21.3%、韓国において、法的養育費債権がないひとり親は78%となっている。

このように、ひとり親世帯の実態を概観すると、日本と韓国と共通点は少なくないが、国の支援策においては、顕著な相違が認められる。第1に、日本のひとり親家族支援は、児童福祉制度の中に位置づけられているが、韓国のひとり親家族支援は、家族の多様化政策の中に位置づけられている点。第2に、日本の経済的支援策は、死別、離婚、未婚親の間の差別を前提とした支援策であるが、韓国の経済的支援策は、ひとり親家族の生活困窮度を基準とした支援策である点。そして、第3に、日本の支援策にはないが、韓国においては、近年、ひとり親家族のエンパワメントとひとり親家族に対する差別や偏見をなくす教育・啓発に力を入れている点、である。

また、日本と韓国とにおける民間のひとり親家族支援団体へのインタビュー調査から、両国の支援団体に共通点と相違点を見いだすことができた。調査対象は、韓国のひとり親家族支援団体10団体、日本のひとり親家族支援団体16団体である。質問項目は、以下のとおりである。①団体名、②代表者名、③所在地、④組織の種類（NPOか、福祉法人か、社団法人か、任意団体か、その他）、⑤会員数、⑥活動開始時期、⑦活動開始のいきさつ、⑧年間の主な活動、⑨広報の仕方、⑩年間の予算規模、⑪補助金や助成金の有無、⑫同じような活動をされている他の団体とのつながり、⑬活動を続けていくうえで困難、⑭活動を続けていくやりがい、⑮行政機関への期待、⑯団体について、公表することの是非、⑰移民女性でひとり親になった人々へのサポートの現状と課題、などである。

ソン教授の報告にもあるように、韓国のひとり親家族支援団体の特徴として指摘できるのは、個々の支援団体の成り立ちとも関連して女性の権利向上の一環としてひとり親家族支援を行っている団体が少なくない点、対して、日本では、ひとり親家族の当事者同士をつなぎながら生活の質の向上をめざしている支援団体が多く、必ずしも、女性の権利向上が活動の目標に掲げられているわけではない点である。詳細については、当日報告するが、両国のひとり親家族支援の比較をふまえて、日本、韓国のひとり親家族が、今よりも生きやすくなるために必要な支援策について問題提起をしたい。

本研究は、神戸学院大学研究倫理委員会の承認を得て行われた。

本研究は、科学研究費補助金基盤研究(B)「ひとり親家族を生活主体とする支援のありかたに関する日韓共同研究」（研究代表者：神原文子、課題番号17H02602、平成29～平成31年度）の成果の一部である。

（キーワード：ひとり親家族支援、ひとり親の生きやすさ、日韓比較）